

人間の尊厳と伝統的な日本の生命観

松田純（静岡大学）

内容目次

1. 現代日本における「人間の尊厳」概念
2. 「人間の尊厳」概念の機能と伝統的な日本の生命観
3. 「人間の尊厳」ではなく「生命への畏敬」
4. 他者に対する尊敬の普遍的基礎をなす「生命に対する畏敬」の感性的基礎
5. 人間の尊厳をめぐる異文化間対話の展開について

1. 現代日本における「人間の尊厳」概念

日本は1956年に国際連合に加盟した。そのことは、国際連合憲章の前文にある「基本的人権と人間の尊厳及び価値に対する信念」を日本が受け入れたことを意味している。その後1979年には、経済的・社会的及び文化的権利に関する国際規約（ICESCR）および市民的及び参政権に関する国際規約（ICCPR）を批准し、それによって、「人類社会のすべての構成員の固有の尊厳及び平等の奪い得ない権利を認めることが世界における自由、正義及び平和の基礎を成すものであること」（国際人権規約前文）を認め、それによって人権が人間の尊厳に基づくことをも受け入れたのであった。ところで、当時の日本政府は人間の尊厳の概念史と根拠、人権と人間の尊厳との関係について本当に理解していたのであろうか。当時これらの関与した政治家たちはおそらく、ヨーロッパにおける「人間の尊厳」概念の正確な由来をほとんど知らなかったのではないだろうか。

日本国憲法には、婚姻と家庭生活に関する第24条第1項に「個人の尊厳」が、また第13条に個人の尊重が謳われている。また医療法第1条の2や社会福祉法第3条などにも、個人の尊厳の保護が謳われている。しかし、「人間の尊厳」という言葉は日本国憲法にない。2000年頃からさまざまな生物医学的可能性が拓かれるようになってから、わが国における生命倫理学をめぐる議論のなかで「人間の尊厳」概念が重視され、この言葉が生物医学研究に関するさまざまな指針のなかで用いられるようになった。例えば、科学技術会議生命倫理委員会は2000年にユネスコの「ヒトゲノムと人権に関する世界宣言」（ここでは「人間の尊厳」という語が13回も使用されている）を手本にして「ヒトゲノム研究に関する基本原則」を策定した。この基本原則に基づいて、2001年に3省（文部科学省・厚生労働省・経済産業省）合同による「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理方針」が策定された。このなかで「人間の尊厳と人権の尊重」が強調された。そして、2001年制定の「ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律」において、「人の尊厳」という語が用いられた。日本では二つの法律で人間の「尊厳」という言葉が用いられている。もう一つの法律は1956

年に制定された売春防止法であり、その第一条で「売春は人としての尊厳を害」すると謳われている。

バイオテクノロジーと生命倫理のグローバル化の圧力のなかで、日本も生物医学研究に関するいくつかの指針の中で、人間の尊厳あるいは個人の尊厳の保護を強調するようになった。とはいえ、これら指針の策定に関与した人々が「人間の尊厳」概念の歴史的背景についてどこまで理解していたかは疑問である。

日本の哲学者は、ルネサンス研究とカント研究以外では「人間の尊厳」概念をほとんど主題化してこなかった。人間の尊厳が頻繁に論じられるようになったのはようやく1990年代末に憲法理論ないし生命倫理のコンテクストにおいてである。その当時、「人間の尊厳」概念の歴史的背景にも注目していたのは、ごくわずかな哲学者と法学者のみであった。金子晴勇は2002年に『ヨーロッパの人間像——「神の像」と「人間の尊厳」の思想史的研究』を著し、そのなかで、人間の尊厳という概念が、古代ギリシャ・ローマの *dignitas hominis*（人間の尊厳）とユダヤ・キリスト教的な *imago Dei*（神の像）という二つの概念に由来することを由来することを明らかにした¹。人間の尊厳という概念がこの二つの起源に発してから、近代の世俗化に至るまでの歴史を、金子晴勇はわれわれ日本人にはじめて示してくれた。ドイツ人が通常、ギムナジウムで学ぶ知見²を日本の哲学者と科学者は比較的最近になってやっと手にしたのである。

2. 「人間の尊厳」概念の機能と日本の伝統的な生命観

人間を人間以外の被造物から区別する差別化の働きと、どの人間をも尊厳あるものとして完全に等しく扱うという無差別の働きという二面が「人間の尊厳」概念にはある³。絶対差別が絶対無差別を根拠づけるという構造が、「人間の尊厳」概念には内在している。このうち、どの人間も人間として等しい価値を有するという面（無差別）を、現在の日本は、平等についての現代民主主義思想に基づいて受け入れることができる。けれども、人間を人間以外の被造物から区別する差別化の働きは日本の伝統的な世界観・生命観とは合致しない。「人間の尊厳」の現代的概念は啓蒙主義時代以降すでに世俗化されているにもかかわらず、そうなのである。

『日本靈異記』（9世紀初めに書かれた最古の仏教説話集）には、人間と動物と魚との間における転生と互助についての説話が数多く含まれている。例えば、寺のものを盗んだために、後に牛に生まれ変わった話（上巻10）。慈悲の心がなく、生きている兎の皮を剥いで、現世で悪い報いを受けた話（上巻16）。高潔な僧が、売られている亀4匹を買い取っ

¹ 金子晴勇『ヨーロッパの人間像』知泉書館、2002年

² Konrad Löw, *Grundzüge der Demokratie. Die politische Ordnung der Bundesrepublik Deutschland*, 1998.

³ 中澤武「文化多様性と尊厳の普遍性——人間尊厳の概念に関する日独比較文化研究への序章」『ドイツ応用倫理学研究』創刊号、南山大学、2010年

て海に放してやり、後に海賊に襲われたとき、その亀に助けられた話（上巻7）など。『日本霊異記』の主要な教えは、生あるものからその生を奪わないという慈悲は、人間に限定されず、動物にも及び、それは「善行は利子を生む（情けは他人のためならず）」という諺どおり報われるということである。「お互い様」という互酬の倫理は人間相互間には限定されず、動物や植物にも及ぶ。人間と他の被造物の間には序列はあるが、互いに助け合うということに境はなく、人間と動物と分け隔てしない。

『日本霊異記』には当時の人々の心性が生き生きと描かれている。今日の日本人のすべてが必ずしもこうした信仰を共有しているわけではない。しかし、人間の生命をその他の生命から厳格に区別しないという生命観は、今日もなお日本人の心の深層にその名残をとどめている。例えば動物実験を行う多くの研究所や学部は、実験で犠牲になった動物たちの慰霊祭を執り行っている。高野山の奥の院には神戸の化学研究所が建立した実験動物のための慰霊碑がある。また、そこには日本しろあり対策協会が建立した、シロアリのための慰霊碑もあり、それには「しろあり やすらかにねむれ」とある。それは、シロアリの死後の平安への祈りであるとともに良心の呵責からの解放への願望とも読むことができる。「シロアリよ、安らかに眠って、われわれに悪さをしないでほしい」という意味もあろう。日本でもっとも神聖な場所の一つである高野山の奥の院では、人間の墓と動物の墓が隣り合わせに同居している。また近年、ペット動物の葬儀や供養も盛んである。このような習慣がなお健在な日本では、人間の尊厳を優先する考えを受け入れがたい。

3. 「人間の尊厳」ではなく「生命への畏敬」

キリスト教的ヨーロッパ的世界観では、神と人間とそのほかの被造物との間に、それぞれ絶対的な境界が存し、上位から下位への垂直的な序列が存在する。『創世記』における「神の似像」としての人間の定義からして、人間は神の被造物のなかで特別な地位を占めている。人間がそのような特別な地位を占め、人間と動物と植物との間に絶対的な境界があるという考えは、日本の伝統的な信仰心には見当たらない。それゆえ、日本人には人間の尊厳という概念がしっくりこないのではないだろうか。むしろ、日本的な発想には、「いのちの尊さ（尊厳）」という語が適合すると思われる。「いのちの尊厳」を西洋語に翻訳するのは難しい。直訳すると *Würde des Lebens*, *dignity of life* であるが、現在の日本における生命倫理をめぐる議論の文脈では、「生命の尊厳」は、英語の *sanctity of life*（生命の神聖性）を指す。*sanctity of life* は、米国の『生命倫理学百科事典』によれば、人間の生命の神聖性を意味している。その神聖性は、人間の尊厳と人間が神の似像であることに基づいている⁴。「いのちの尊厳」の「いのち」は、人間のいのちだけではなく、生きとし生けるすべてのものを包括する。かつては、アニミズム的世界観が一木一草に神が宿るという意味で理解

⁴ Dennis Hollinger, *Life, Sanctity of*, in: *Encyclopedia of Bioethics*, 3. Aufl. 2004, S. 1402-1405.

されていたから、「いのち」はすべての生き物を指すだけではなく、自然と宇宙の生命力あるいは生命エネルギー (*natura naturans*) をも含意している。

日本的な生命観からすると、息災は有り難い僥倖と受け取られる。というのも、人間の生命は壊れやすく、傷つきやすいからだ。個々の小さいいのちはどれも、大いなるいのち、大文字の生命によって養われ支えられているから、大いなるいのちに畏敬の念を抱く。それゆえ、「いのちの尊厳」にふさわしい訳語は *Ehrfurcht vor dem Leben, reverence for life* (生命への畏敬) だと思う。大いなるいのちは社会や共同体をも意味する。そのなかで、いのちのバトンが世代から世代へと受継がれていく。今日の日本人のすべてが字義通りのアニミズム的信仰を抱いているわけではない。たいていのものはそれをある種の迷信と見なしている。けれどもある種の生氣論的なイメージは日本人の典型的な世界観にいまでも生きつ続けていると思われる⁵。

4. 他者に対する尊敬の普遍的基礎をなす「生命に対する畏敬」の感性的基礎

日本の生命観からすると、「大いなる」いのちは不滅であるのに対して、「小さな」いのち、すなわち個々の生き物は、死を免れない移ろいゆく存在である。移ろいやすさの意識を表現する「あはれ」や「無常」といった言葉は、日本の美的感覚を理解するうえでのキーワードであると同時に、日本の道徳的意識の感性的基礎でもある。「あはれ」は「憐れみ」すなわち同情をも意味する。憐れみは苦しむ人間に向けられるだけではなく、人間以外の苦しむいのちにも向けられる。あらゆる種類の苦しむ生き物に対するこうした憐れみないし共感が、日本における生命への畏敬（「いのちの尊さ」）の根底に存している。憐れみは、仏教で「慈悲 *Barmherzigkeit*」と言われ⁶、儒教では「惻隱之心」と言われる⁷。日本における医の倫理の根底には憐れみに基づく道徳が存している。中国の有名な医師である *Sun Simiao* (581-682) は、その医書『備急千金要方』のなかで、医師は「大慈惻隱の心」をもって病める患者を救うべきである、と述べている。この箇所は日本最古の医書『医心方』(984)のなかに引用され、それ以来、「大慈惻隱の心」は日本における医の倫理にとってもっとも重要なスローガンとなってきた。「大慈惻隱の心」は、生命・医療倫理における「善行」原則に該当する⁸。慈悲と善行は、生命倫理の感性的基礎を形成するだけではなく、倫理一般の感性的基礎をなすものでもある。

憐れみの意義を洞察していたのはジャン＝ジャック・ルソーである。ルソーは、同情 *la pitié* を、「われわれのように、弱くていろんな不幸に陥りやすい存在にはふさわしい」、た

⁵ 大嶋仁『日本人の世界観』（中央公論社、2010年）は、生氣論的世界観が日本思想の深層に流れていると捉える。

⁶ 中村元『慈悲』講談社、2010年

⁷ 『孟子』第4巻、岩波文庫。

⁸ Beauchamp, T.L., & Childress, J.F., *Principles of biomedical ethics*. 5. Auflage, 2001.

いせつな「素質」⁹だと見なした。

それは、人間がさまざまな省察を行う以前から存在していただけに、それだけいっそう普遍的で、人間にとって有益な徳なのである。憐れみは、動物でさえそれを持っていることをときおりはっきりと示すほど自然な徳である。自分の子どもに対する母親の愛情や子どもを護ろうとしてあえて冒そうとする危険については言うまでもなく、馬たちが生き物を足で踏むのを嫌うことは、毎日のように観察されている。動物は同じ種の死体のそばを通るときには、つねに不安げな様子を示す。仲間を悼む葬式のようなことをする動物もいる。屠殺場に向かってゆく家畜の悲しげな鳴き声を聞くと、その家畜が自分を待ち受ける恐ろしい光景を見てどれほど気が滅入っているか、ということがわかる¹⁰。

ルソーは、この箇所ですべて「自分の仲間が苦しんでいるのを見るのを生まれつき嫌悪する素質」を指摘しており、その嫌悪感を「あらゆる反省に先立つ純粋な自然の衝動」¹¹と見なしている。ルソーは憐れみのうちに「唯一の自然的な徳」¹²を見出している。そのうえルソーは、人間も動物と同様に「自分の仲間」に「関心」を示すのは、「人間が認識する存在だからではなく、感じる存在(un être sensible)だからである」¹³と考えている。人間と動物に共通する性質は、ルソーによれば、感受性なのである。

レヴィーストロースは、ルソー生誕 250 年を記念する講演のなかで、ルソーの憐れみの概念の意義に注意を促した。レヴィーストロースによれば、ルソーは、人間をふたたび他の生き物と調和させるために、「人間と動物を感じる存在として把握すること」を提案したのであった。なぜなら、ヨーロッパ哲学、あるいは「人間本性だけが尊厳を持つという神話」¹⁴が、人間を自然から切り離してしまったからである。人間は「人間をそれ以外の存在から切り離し、ますます厳密に限定される少数者[人間]に有利なようにヒューマニズムの特権を要求する」ために、理性を具えた人間とそれ以外の生き物の間の境界線を「いっつもできるだけ狭く引いてきたのである」¹⁵。

ヒューマニズムのこうした取り返しのつかない循環から逃れ他の人々から動物扱いされないための唯一の希望を、レヴィーストロースは、「人間は自らをただちに苦痛を感じる存

⁹ Jean-Jacques Rousseau, *Discours sur l'Origine de l'Inégalité parmi les Hommes*. 1755. (Schriften zur Kulturkritik. Übersetzt und herausgegeben von Kurt Weigand, 1995) 『人間不平等起原論』(本田・平岡訳、岩波文庫、1972年)、p.71を参照のこと(訳文は、を参考にしつつ適宜、変更した)。

¹⁰ a.a.O. S.171f. 邦訳 p. 71f.を参照のこと。

¹¹ a.a.O. S.173. 邦訳 p.72.を参照のこと。

¹² a.a.O. S.171f. 邦訳 p. 71.を参照のこと。

¹³ a.a.O. S. 73. 邦訳、p.31.を参照のこと。

¹⁴ Claude Levi-Strauss, Jean Jacques Rousseau, fondateur des sciences de l'homme, 1962.

Anthropologie structurale deux, Übersetzt von Eva Molenhauer, Hans Henning Ritter, 1992, S.53.

¹⁵ a.a.O. S.54.

在者だと表明しその内面に憐れみを感じる能力を保持することのうちに」¹⁶見出す。というのも、レヴィーストロースによれば、「他者に対する尊敬」はその自然的な基礎を持っており、それはルソーが人間において、自分の仲間が苦しむのを見ることをうまれつき嫌悪する素質のうちに認めていたものであるからだ¹⁷。

わたしの理解では、「他者に対する尊敬」が人間の尊厳という原理の核心であり、尊厳の尊厳の基礎は感受性ないし憐れみにある。ところで、「自分の仲間が苦しんでいるのを見るのを生まれつき嫌悪する素質」は、儒教の「不忍人之心」あるいは「惻隱之心」に該当する¹⁸。レヴィーストロースも、共同して生き調和の取れた未来を構想する唯一可能な主張であるルソーの憐れみに基づく相互配慮という主張が、たぶんすでに極東の偉大な宗教のうちに含まれていたと指摘していた。レヴィーストロースは具体的な宗教を名指してはいないが、仏教、とくに中国・韓国・日本における大乘仏教、さらには儒教や日本の自然宗教（神道）を考えていたと言ってよいであろう。

5. 人間の尊厳をめぐる異文化間対話の展開について

先に述べたように、「人間の尊厳」概念は日本の生命観とは一致せず、われわれは、「人間の尊厳」概念と「いのちの尊厳」概念との歴史的文化的背景の違いを自覚せざるをえない。しかしまた、「いのちの尊厳」概念（「生命に対する畏敬」の倫理）と「人間の尊厳」概念との差異に固執したくはない。むしろ重要なのは、世俗化された現代的な「人間の尊厳」概念——それは核心においては道具化の禁止と相互尊敬を意味する——をその概念的な広がり全体において理解し、人間の尊厳の原理を現代民主主義社会の基礎として尊重することである。というのも多文化時代においては、人間の尊厳をめぐる異文化間の対話は、世界観や宗教の違いを相互に承認することに基づいてのみ、その概念的合意へと導かれるからである。それゆえ私は、憐れみならびに関心に関するルソーとレヴィーストロースの主張をふまえて、もう一度「人間の尊厳」概念の内容を考究してみたい。レヴィーストロースは人間中心主義的に矮小化された「人間の尊厳」概念の問題点を認識していて、その狭さを、感じる存在としての人間または感受性にまで立ち戻ることによって乗り越えようとした。それゆえ、われわれが尊厳が毀損される悲しい光景を見て感じる憤りは、まさにルソーが理解していた感受性の中にある。われわれが尊厳の感性的な素質にも注意を向けるならば、それは、現代ドイツの哲学者ディーター・シュトゥルマも、毀損された尊厳を目の当たりにした憤りの感情を例にすでに述べているように、人間の尊厳をめぐる間文化的な対話にとって重要な意義をもつであろう¹⁹。

¹⁶ a.a.O. S.54.

¹⁷ a.a.O. S.54.

¹⁸ 『孟子』第4巻、岩波文庫。

¹⁹ Vgl. Dieter Sturma, *Würde und Anerkennung*. Vortragstext an der Tagung vom 17.9.-19.9.2008 an der Nanzan-Universität. S.46-47.

**ドイツ応用倫理学研究
第3号**

**Japanisches Jahrbuch
für
Wissenschaft und Ethik
Band 3**

Januar 2012

**Eine umfassende Forschung der deutschen angewandten Ethik
in Anschluß an den Begriff „Menschenwürde“**

**A Collaboration supported by the Grant-in-Aid for scientific research
of JSPS(Japan Society for the Prootion of Science)**

**ドイツ応用倫理学の総合的研究
——「人間の尊厳」概念の明確化を目指して——**

**平成22年度科学研究費補助金
研究成果報告書（課題番号 19202001）**

2012年1月

ドイツ応用倫理学研究 第3号

平成22年度科学研究費補助金(基盤研究A)

「ドイツ応用倫理学の総合的研究 ―「人間の尊厳」概念の明確化を目指して」

(課題番号 19202001)

2012年1月31日発行

(研究代表者) 加藤泰史

(研究分担者) 青山治城、入江幸男、大橋容一郎、篠澤和久、高田純、直江清隆、舟場保之、別所良美、松田純、松井佳子、宮島光志、村松聡、山内廣隆、山田秀、Andreas Riessland